

発表日：2017年1月25日

法人名：特定非営利活動法人 人事コンサルタント協会（NPO認証：大阪市指定市民市活第11号）

所在地：大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー南館9階

## 日本初！採用・人事評価担当者向けの専門資格 「人材測定コンサルタント®」を創設！

特定非営利活動法人 人事コンサルタント協会（大阪市）は、採用・人事評価担当者向けの専門資格「人材測定コンサルタント®」を創設しました。

### 1. キャリアカウンセリングだけではミスマッチは防げない！（資格創設の背景）

若年層を中心に雇用のミスマッチが問題視される中、厚労省は「キャリア・コンサルタント5万人計画」を打ち上げ、就労希望者の「やりたいこと」に焦点を当てて就労支援を進めてきました。しかし、ミスマッチ防止に実効を上げるには、就労希望者が「何をやりたいか」よりもむしろ、その仕事を「適切に遂行できるか」「組織に順応できるか」を見極める、採用する側のスキル強化が何より重要です。組織内に目を転じれば、転職が当たり前になった現在、優秀者の社外流出防止の観点から人事評価の適切な運用に注目が集まっています。

しかしながら、採用業務、人事評価業務を体系的に教育し、スキル証明を行う専門資格はこれまで整備されておらず、これら社会的ニーズの高まりと相まって当協会は本資格創設に至りました。

本資格の普及を通じ、企業内のミスマッチが減少し、企業とそこで働く個々人の活力が向上し、ひいては日本経済の活性化につながることを当協会では期待しています。

### 2. 採用担当者向けでは日本初の専門資格！（本資格の特徴）

本資格は「採用分野」「評価分野」に分かれており、各々別個に取得することができます。いずれの分野も、学術的バックグラウンドを踏まえて個人の「特性」「能力」「適性」から、心理面、法務面などと業務の連関を学習するため、実務スキルを向上させるのに役立ちます。採用担当者向けの類似専門資格は日本で見当たらず（2017年1月現在）、資格の新奇性が高いのが特徴です。

### 3. こういった人に取得してほしい！（本資格の対象者）

企業・団体等の採用担当者、人事評価担当者、大学・学校の就職支援部門担当者、人材紹介・人材派遣業のコーディネータ、求人広告代理店の営業担当者、就職活動を控えた大学生等

### 4. 資格を取得するためには

当協会認定講座を受講修了後、筆記試験（2月、8月に実施）を受験・合格し、当協会に入会すれば認定証を交付します。認定講座は通学・通信（DVD、e-learning）があります。

※「人材測定コンサルタント®」は登録商標第5713005号、名称独占資格です。

資格詳細：<http://hrm-consultant.or.jp/jinzaisokutei-consul/>

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

会社名：特定非営利活動法人 人事コンサルタント協会（NPO認証：大阪市指定市民市活第11号）

所在地：〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー南館9階

連絡先：06-6195-3113

URL：<http://hrm-consultant.or.jp>

E-mail：[info@hrm-consultant.or.jp](mailto:info@hrm-consultant.or.jp)